

国連アジア極東犯罪防止研修所第161回国際研修に参加して

横浜少年鑑別所 法務教官 村口征司

このたび、平成27年8月18日から9月18日までの約5週間、第161回研修に参加させていただきました。本研修では、日本を含むブータン、クック諸島、ケニア、ミャンマー、パプアニューギニア、香港、韓国から計8か国18名の刑事司法職員が一堂に会して研修生活を送りました。まずは、このような素晴らしい研修に参加させていただいたことをこの場を借りて御礼申し上げたいと思います。

研修開始前日、日本人参加者4名が先立って入所し、山下所長主催の夕食会に参加させていただきました。その席で、「本日は日本語でたっぷりとお話しておいてください。」というお話があり、翌日から訪れる英語漬けの日々を覚悟したことを鮮明に覚えています。翌朝、国外参加者が乗ったバスを職員・研修参加者全員で迎え、握手と荷物運びから研修生活が始まりました。私たち国内参加者と同様に、国外参加者の期待と不安も、大きなスーツケースに詰まっているように感じました。

本研修では、「次世代を担う刑事司法職員（矯正・保護）の育成」という主要課題の下、研修所教官及び外部専門家による講義、研修参加者による主要課題に関する発表、施設見学、グループワークによる実務的な方策についての討議を中心に、刑事司法機関が「犯罪のない安全な社会」を実現するために必要不可欠である、質の高い職員の育成をいかにして進めていくかについて学びました。

国内外の専門家による講義では、職員育成の現状を確認し、各国の研修・訓練における課題を踏まえた上で、より有意な職員を育成するための最新の研修プログラムや組織の廉潔性を高め国際規則の視点を有する職員を育成することの必要性について学びました。講義においては、最新のニーズに基づく研修プログラムが実施されていることを知るとともに、かつて日本において活発に行われていた手法が他国で独自の発展を遂げて効果を上げていることに感心するところもあり、非常に中身の濃いものでした。

研修参加者による個別発表では、各国の刑事司法制度に基づく職員育成の現状を踏まえた提言について発表が行われました。各参加者の発表は、各国の代表として刑事司法制度と職員育成について詳しく紹介しようとする意思が表れており、また、質疑応答においても、他国の良い点を自国に導入し向上させたいという気持ちが伝わってくるものでした。

研修後半に行われたグループワークでは、二つのグループに分かれ、刑事司法関係機関の組織力の強化及び適切な研修カリキュラムの策定を主題として、各自が調査した内容を発表し討議することで理解を深め、共通の提言を作成しました。討議参加当初は、積極的に発言する国外参加者の意欲に押され気味でしたが、討議の回数を追うにつれ、私自身も共通理解を深めるために自分の言葉で伝えたいという思いが強まり、真剣な討議ができたことが大変有意義でした。

また、本研修期間には、「東京ルールズ25周年記念セミナー」が開催され、国内外の専門家による国際規則についての講義及び発表が行われ、知識を深めることができました。さらに、研修期間中、刑事司法関係機関の見学に参加させていただき、研修旅行では広島、京都といった日本国内の歴史ある地域をめぐり、日本の歴史、文化、習慣等について国外参加者に説明する中で、改めて日本の良さを実感する機会になりました。

約5週間の研修生活では、高度な知見を学ぶことができたことと同時に、国内外参加者が研修所において寝食を共にし、文字どおり「同じ釜の飯を食う」仲間になれたと感じています。平日の夜はラウンジで母国の歌や踊りを楽しんだり、体育館で卓球を楽しんだりしました。特に、ケニアからの参加者に教えていただいた「ハクナ・マタタ」は、法務省におけるレセプションにおいても研修参加者全員で合唱するなど、研修を通じた主題歌になりました。そして、週末は日本の文化に触れる貴重な時間でした。国内参加者は、国外参加者の日本観光や買い物のお手伝いをしながら、日本の文化・習慣について説明したり、時にはラーメンや焼き肉といった日本ならではの食生活を紹介したりしました。日本を初めて訪れた国外参加者が、日本を愛し、プライベートでもまたぜひ来たいと言ってくれたことは、私たち国内参加者にとってこの上ない喜びであり、このままずっと生活したいと思えたのも、研修に関わった全ての職員の皆様のおかげだと深く感謝しております。

最後に、このような素晴らしい研修の機会をより多くの刑事司法関係者が体験できるよう、国連アジア極東犯罪防止研修所の活動がより活発に行われることを願って、筆を置かせていただきます。